国民の介護を守るための署名

私たち日本介護福祉士会は国民の介護を守るため以下のことを強く要望します。

（１）介護福祉士の資格取得方法の一元化を予定通り実行すること
（２）介護分野における技能実習制度（外国人）導入を行わないこと
（３）介護職員の社会的評価の向上につながる介護人材確保対策を行うこと

（理由）

我が国の超高齢社会における介護人材不足の状況で、量の確保について大きな関心が集まっています。しかし、国民が受ける介護を守るためには、量だけではなく、質との両面での対策が必要となり、質の高い介護福祉士や介護職員を養成していくことが、介護保険制度の信用と安定化をもたらすものです。

介護福祉士の資格取得方法の一元化は、介護福祉士の質が担保されるとともに、介護福祉士の社会的評価の向上につながり、介護の人材確保に大きく貢献するものです。

介護保険法等で示されているように尊厳を守り、自立支援の介護を行うためには、高い倫理、十分なコミュニケーション能力（日本語）、個別に応じた介護が出来ること等が必要であり、介護職員には高い教育と専門性が必要です。

介護人材不足対策は、介護職員の処遇改善、労働環境の整備、介護職員のキャリアパスの構築などを国、行政、関係団体、経営者などが協力して行うことこそが求められるのです。

現在求められている介護ニーズは、身体介護のみ**でなく**、認知症への対応、医療的ケア、予防からターミナルケアなど幅広く、介護には一定の教育と専門性が必要であり、単純労働ではありません。

単純労働として、日本語によるコミュニケーション能力や一定の介護技術がないまま外国人が介護分野に参入することは、介護サービスの質の低下を招き、国民が安心して介護を受けることも出来なくなる懸念があります。
一定の教育を受け、国家資格を取得した場合のみ介護業務に従事することを条件とすべきです。

日本での介護人材確保対策が十分行われていない状況で、介護業務を単純労働と捉えて、労働力確保として技能実習制度対象職種に介護労働を追加し、外国人を受け入れることは反対です。

また、安い労働力参入は現在の介護職員の賃金の低下を招き、更に日本人による人材不足は深刻化する恐れがあります。

以上の理由などから、私たち日本介護福祉士会は介護分野の技能実習制度導入に反対し、本来あるべき介護人材確保対策を講ずることと介護福祉士の資格取得方法の一元化を予定通り実行し、日本の介護を守ることを強く要望します。

平成２６年４月

厚生労働大臣　田　村　憲　久　様

公益社団法人　日本介護福祉士会

氏　　名	住　　所